

子ども・子育て支援情報公表システム 「ここdeサーチ」について

○令和7年度分の報告・公表について

本システムの情報は、毎年度更新していくこととなります。

令和7年度分については、5月以降、県、中核市、各施設あて登録情報の更新に関するメールがシステムから配信される予定です。

つきましては、登録情報の更新に御協力をお願いします。

○「保育所等における継続的な経営情報の見える化」 制度について（令和7年4月1日施行）

「こども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）」において施設・事業者からの経営情報の報告、都道府県における確認・公表等の事務が実施されることになります。

※令和6年6月12日公布「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）」

【参考】 保育所等における 継続的な経営情報の見える化について

1. 目的

- ・幼稚園・保育所・認定こども園等の施設・事業者の経営情報の公表やデータベース化等の継続的な見える化の仕組みの構築を進め、処遇改善や配置改善等の検証を踏まえた公定価格の改善を図ることを主たる目的とする。
- ・行政機関において、幼児教育・保育が置かれている現状・実態に対する国民の正確な理解の促進、社会情勢や経営環境の変化を踏まえた的確な支援策の検討、経営情報の分析を踏まえた幼児教育・保育政策の企画・立案等の実現を目的とする。

2. 継続的な見える化の対象とする施設・事業者

原則、子ども・子育て支援法に基づく、施設型給付・地域型保育給付を受けるすべての施設・事業者を対象

3. 報告する経営状況等

- ①人員配置：基準上の配置と実際の配置、職員の属性情報等
- ②職員給与：賃金水準、処遇改善状況、職員の属性情報等
- ③収支の状況：収入・支出の科目別の金額、人件費関連科目の内訳等